

道小トピックス

12月

北海道小学校長会 第2回専門部研修会（各部反省）

平成28年12月19日 14:35～



第4回理事研修会の後、経営部、研修部、対策部、情報部ごとに 専門部研修会を開き、今年度の成果と反省が話し合われました。話し合われた内容は、第5回の理事研修会で平成29年度に向けての活動計画と併せて報告いたします。

理事の方には、朝から、夕方近くまで 会議の連続になりました。息もつかせぬ日程となりました。

不祥事根絶に係る緊急アピール [次頁に掲載](#)

平成27年12月1日に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行され、道民一人一人が飲酒運転の根絶に向け「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い意識をもち、飲酒運転の防止のために自主的に行動することが求められているところです。

こうした中、今年6月に札幌市の小学校教頭、江別市の小学校教諭が、11月には旭川市の小学校教諭が道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕されるという重大な事案が発生しました。加えて、今年10月には札幌市の中学校教諭がわいせつ行為で、また、11月には同市の中学校教諭が淫行の疑いで逮捕されるという事態も発生しています。

このような不祥事の発生は、児童生徒、保護者のみならず、地域住民からの学校教育に対する信頼を著しく損なうこととなり、信頼を回復するためには、法令順守の徹底及び服務規律の確保に向けて、更なる取組を進めていかなければなりません。

各校長会会長による協議の上、「不祥事根絶に係る緊急アピール」を作成することといたしました。

不祥事根絶に係る緊急アピール

校長会においては、各教育委員会と連携を図りながら、公務員倫理の確立及び服務規律の確保について、これまで様々な機会を通じて徹底を図ってきたところである。

飲酒運転については、平成二十六年七月十三日に小樽市銭函でひき逃げ事件により三人が死亡するなど、相次ぐ死亡事故の原因となっており、後を絶たないことから、平成二十七年十二月一日に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行され、道民一人一人が飲酒運転の根絶に向け「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い意識をもち、飲酒運転の防止のために自主的に行動することが求められている。

こうした中、今年六月に札幌市の小学校教頭、江別市の小学校教諭が、十一月に旭川市の小学校教諭が道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで逮捕されるという重大な事案が発生した。

加えて、今年十月には札幌市の中学校教諭がわいせつ行為で、また、十一月には同市の中学校教諭が淫行の疑いで逮捕されるという事態も発生している。

このような不祥事の発生は、児童生徒、保護者のみならず、地域住民からの学校教育に対する信頼を著しく損なうこととなり、信頼を回復するためには、法令順守の徹底及び服務規律の確保に向けて、更なる取組を進めていかなければならない。

平成二十八年度の本道における教職員の不祥事の実態を、校長会として厳しく受け止め、危機意識を共有することが重要と考える。校長として、今一度、教職員による不祥事の根絶に向けて、教職員の意識改革や一層の自覚を促す指導を徹底する必要がある。

各地区校長会において、平成二十八年度の本道の実態に対する危機意識を共有するとともに、教職員の研修を充実し、不祥事根絶に向けた取組をより一層強化するようお願いする。

平成二十八年十二月八日

北海道小学校長会
北海道中学校長会
札幌市小学校長会
札幌市中学校長会